

広報 **なみえ** お知らせ版

(平成26年12月15日発行) No.42

浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さんへ、各種情報をお届けします。

※平成26年12月2日現在の情報を掲載しています。今後、内容が変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。

発行 浪江町役場復興推進課

〒964-0984
福島県二本松市北トロミ573番地
代表TEL 0243(62)0123
直通TEL 0243(62)4731
http://www.town.namie.fukushima.jp
*毎週土・日・祝祭日は閉庁日です。

QRコードをご利用ください。

ホームページの情報は携帯でもご覧いただくことができます。

浪江町公式フェイスブック・ページ「つながろうなみえ」町からのお知らせや写真などがご覧いただけます。

お知らせ 「浪江町就学援助」の 申請受付について

就学援助は現在、原発避難者特例法により原則として避難先(就学先)市区町村で実施することになっていきますので、就学援助を希望される方は、まず避難先(就学先)市区町村の学校または教育委員会へご相談ください。なお、避難先(就学先)市区町村の就学援助の認定要件(所得条件等)により対象とならない、または認定ならなかった方については、浪江町で認定し、援助費支給を行います。※避難先自治体との重複支給は行いません。

▽本町就学援助の申請受付時期
平成27年1月上旬に、平成25年度に本町で認定した世帯と、平成26年度に初めて小学校に入学する児童がいる世帯に対して、申請書類を郵送します。

右記以外の方で申請を希望する場合は書類を郵送しますので、お手数ですがご連絡ください。

▽援助内容
浪江町就学援助規則に基づき、学校給食費(実費)および就学に必要な学用品費、その他校外活動にかかる経費の一部を

援助します。
※浪江小学校・津島小学校・浪江中学校に通学している場合は、浪江町にて就学援助事務を行います。

問 教育委員会事務局学校教育係
TEL 0243(62)0304

お知らせ

東京電力 損害賠償相談窓口 年末年始の開設予定

福島県内の東京電力損害賠償相談窓口は、12月28日(日)から1月4日(日)まで年末年始の休業となります。ただし、森合(福島市)、ジャスマール内(南相馬市)、ビッグアイウエスト内(郡山市)、会津アピオ内(会津若松市)および平字大町(いわき市)の窓口は、12月28日(日)まで開設します。

問 福島原子力補償相談室
(コールセンター)
0120(926)404
(受付時間 9時~21時)

お知らせ

恵向仮設で原賠ADR センター説明会を 開催しました

浪江町恵向仮設住宅(本宮市

内)の自治会からの要望により、11月16日16時から、仮設住宅集会所で原子力損害賠償紛争解決センター(原賠ADRセンター)の説明会を開催しました。説明会では、センターの業務概要、申立書の記載方法等に関する手続き、これまでの和解事例などについて、原賠ADRセンター福島事務所職員から約1時間にわたって説明を行いました。また、その後申立て手続きなどについて、約30分の質疑を行いました。他の自治会や行政区などで、

原賠ADRセンターの説明会にご興味をお持ちの場合は、原賠ADRセンター福島事務所窓口(福島県郡山市方八町1-2-10 郡中東口ビル2階)までご相談ください。

なお、原賠ADRセンターの申込みや手続き等についてのご質問は、次のお問い合わせ先までご連絡ください。

問 原子力損害賠償紛争解決センター
0120(377)155
(受付時間 平日10時~17時)

年末年始の役場業務のご案内

役場の業務は、12月27日(土)から1月4日(日)まで休みです(各出張所および仮設津島診療所も休みです)。閉庁中は、本庁舎および二本松事務所のみ日直が対応します。

▷日直受付時間 8時30分~17時15分

▷日直対応業務

本庁舎

- 各種申請書の收受
※浪江町応急仮設診療所は休診します。
※住民票等各種証明書の発行はできません。
申請受付後、後日郵送します。

二本松事務所

- 安否確認、所在報告受付
- 各種申請書の配布、收受
- 戸籍関係届出書の收受
※住民票等各種証明書の発行はできません。
申請受付後、後日郵送します。

問 役場二本松事務所 TEL 0243(62)0123

常磐自動車道(浪江～南相馬)における 除染方針の達成状況のお知らせ

環境省は、平成24年12月から実施していた「常磐自動車道除染等工事」を平成25年6月末に完了し、同9月に除染の結果を公表しました。今般、浪江IC～南相馬IC間の整備工事が行われたことを受け、路面舗装等の効果による線量低減を期待した「除染方針」の達成状況について下記のとおりお知らせします。

【空間線量率状況結果】

区 間	目 標 値	道路構造	除染前平均値 ($\mu\text{Sv/h}$)	除染後平均値 ($\mu\text{Sv/h}$)	平成26年10月 平均値 ($\mu\text{Sv/h}$)	低減率
浪江IC～南相馬IC (※注1)	供用時に概ね 3.8 $\mu\text{Sv/h}$ 以下	土工部	4.3	2.4	0.6	85%
		橋梁部	1.6	1.0	0.7	59%
常磐富岡IC～浪江IC (※注1)	供用時に概ね 3.8 $\mu\text{Sv/h}$ 以下	土工部	4.7	3.3	0.9	82%
		橋梁部	1.8	1.2	0.5	71%
常磐富岡IC～浪江IC (※注2)	供用時に概ね 9.5 $\mu\text{Sv/h}$ 以下	土工部	17.2	11.4	2.4	86%
		橋梁部	10.3	4.6	2.1	80%

※測定は道路中央の地上1m地点。

※注1：平成24年6月時点で3.8 $\mu\text{Sv/h}$ 超～9.5 $\mu\text{Sv/h}$ 以下の区間

※注2：平成24年6月時点で9.5 $\mu\text{Sv/h}$ 超の区間

【路面舗装等の効果による線量低減を期待した「除染方法」とは】

① 3.8 $\mu\text{Sv/h}$ 超～9.5 $\mu\text{Sv/h}$ 以下（平成24年6月時点）

今後の復旧・整備工事で修繕・整備する箇所については、路面舗装等の効果による線量低減が期待されることから、路面上における供用時の空間線量率を概ね3.8 $\mu\text{Sv/h}$ 以下とすることを旨とする。

② 9.5 $\mu\text{Sv/h}$ 超（平成24年6月時点）

合理的な範囲内で効果的な除染を出来る限り実施し、路面上における供用時の空間線量率をもっとも高い箇所においても、概ね9.5 $\mu\text{Sv/h}$ 以下とすることを旨とする。

※詳しくは浪江町ホームページに掲載しています。

☎ 環境省 福島環境再生事務所 TEL 024(573)7330(代表)

平成27年度 浪江町臨時職員の登録受付を開始します

任用期間は原則6か月以内で、町が必要と認めるときは更新する場合があります。任用は登録制です。

なお、登録されても必ず任用されるとは限りませんので、ご了承ください。

■登録職種

	登 録 職 種	要資格	時 給	勤務時間
1	一般事務補助 (二本松事務所、浪江町本庁、各出張所等)		825円 ～ 1,021円	町 職 員 の 勤 務 時 間 に 準 じ ま す。
2	浪江町内防犯パトロール業務			
3	浪江町休憩施設維持管理業務			
4	図書館事務補助 (浪江in福島ライブラリーきぼう)			
5	児童介助支援業務			
6	仮設津島診療所事務補助			
7	スクールバス運転手	○		
8	生活支援バス運転手	○		
9	二本松事務所、福島出張所勤務看護師	○	1,002円 ～	
10	内部被ばく検査棟勤務看護師	○	～	
11	仮設津島診療所勤務看護師	○	1,327円	

■申込みについて

●申込み期限

平成27年1月30日(金)まで

※期限後も随時受け付けますが、4月1日の採用候補者からは除かれる場合があります。

●受付時間

午前8時30分～午後5時15分
(土曜、日曜、祝日を除く)

■申込み方法

役場二本松事務所総務課および各出張所に申込用紙がありますので、必要事項を記入の上、総務課へ提出してください。なお、申込用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

■採用方法

登録者の中から、登録者の希望および各担当課の業務内容などを考慮し、書類選考を行います。その後、各担当課から登録者へ連絡し、面接による選考を行い任用予定者を決定します。

申・問 総務課行政係 TEL 0243(62)0128